

産業廃棄物処理計画書

2025年6月27日

広島市長

提出者

住所 広島市西区楠木町三丁目1番40号

氏名 大和リース株式会社 広島支店

支店長 板倉 清

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-537-1813

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和リース株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市西区楠木町三丁目1番40号
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	売上高 7,619百万円
③従業員数	85名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当事業場→収集運搬(委託)→中間処理(委託)→最終処分(委託)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2024 年度) 実績量
計画:今年度(2025 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.176	0.1232									0.176	0.1232			0.176	0.1232				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	69.28	48.496									69.28	48.496			69.28	48.496				
紙くず	2.85	1.995									2.85	1.995			2.85	1.995				
木くず	50.82	35.574									50.82	35.574			50.82	35.574				
繊維くず	0.216	0.1512									0.216	0.1512			0.216	0.1512				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	14.916	10.4412									14.916	10.4412			14.916	10.4412				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	126.06	88.242									126.06	88.242			126.06	88.242				
鉱さい																				
がれき類	862.42	603.694									862.42	603.694			862.42	603.694				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1126.738	788.7166	0	0	0	0	0	0	0	0	1126.738	788.7166	0	0	1126.738	788.7166	0	0	0	0

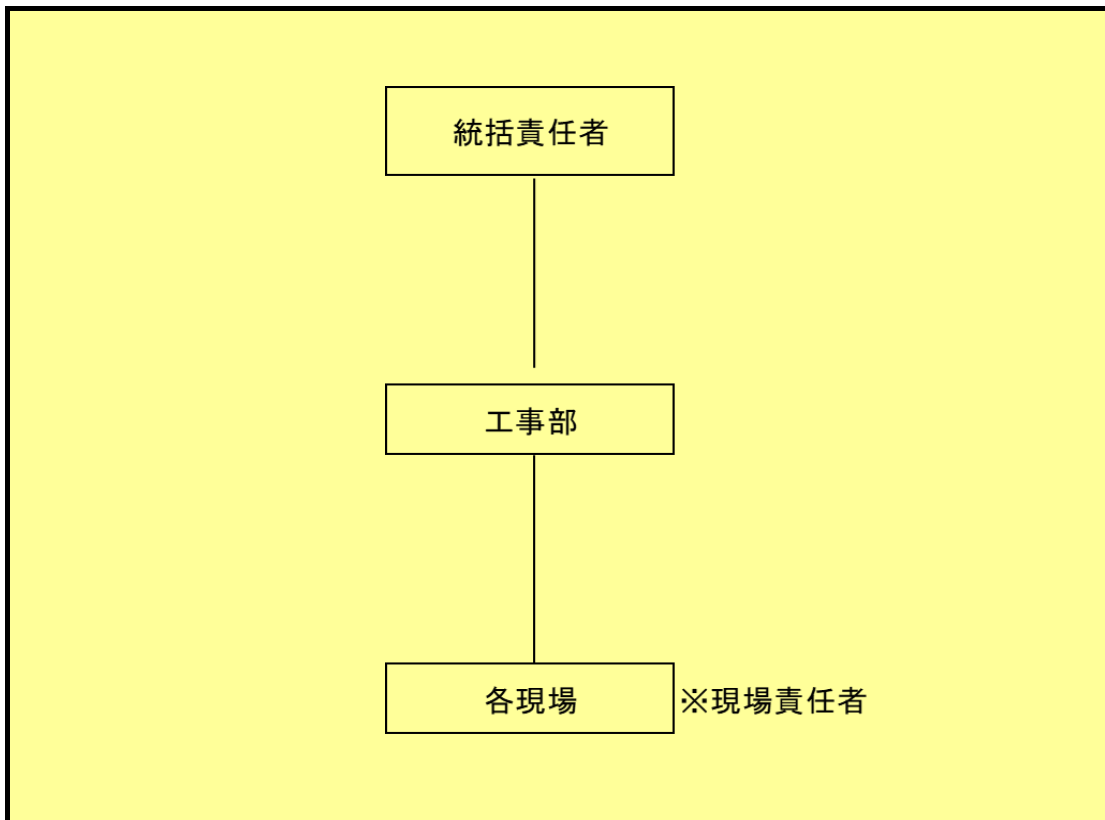
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現場施工の見直しによる産業廃棄物排出の削減。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も継続して取り組む。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>現場排出時に17品目に分類している。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後も継続して取り組む。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項はございません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項はございません。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項はございません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項はございません。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項はございません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項はございません。</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>材料納入時のプレカットを推進し、 工事現場での産業廃棄物の排出量削減に努めた。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>現在実施している取組みを継続し、精度の向上を図る。</p>